

私立大学図書館協会東地区部会研究部
2010年度パブリックサービス研究分科会 第8回講義録

講義：音楽大学の附属図書館とは

講師：国立音楽大学附属図書館・主任司書、松浦淳子

日時：2010年12月16日（木） 12:30-13:50

場所：国立音楽大学本部棟2階第三会議室

書記：嶋崎、田中

音楽大学の附属図書館で所蔵する資料は特殊である。そこで生じる問題など、国立音楽大学附属図書館の例を説明していただいた。

国立音楽大学の概要

1. 国立音楽大学について

- ・2006年度に創立80周年を迎えた。
- ・2004年度から学科再編を行い、6学科から3学科に縮小。学生数も4000人規模から2000人規模へと縮小した。
- ・一学部三学科。

実技的な演奏家を育てる学科、音楽文化という領域で、作曲、音楽史、音楽理論を総合的に学ぶ学科、学校の音楽教員など音楽を指導する人材養成を目指す学科があり、更に各学科に専修が設定され、より専門的な教育課程を揃えている。2007年度より博士後期課程を設置。2011年度からは演奏学科にジャズ専修が新設される。

- ・教員数409名のうち、299名が客員教授を含む非常勤講師。実技の比率が高いため、教員数が多く、特に非常勤講師の割合が高くなっている。

2. 基礎ゼミの実施（新生オリエンテーション）単位認定

- ・新生をグループに分け、実施されるレクチャーコンサートや先生の講演などを聞くことで、仲間や教員との交流を深める中、当大学に入学したことの感動を感じてもらえる期間として位置づけられている。
- ・期間は、当初は2週間であったが、期間が縮小され2011年度は5日間の予定。
- ・「体験する」プログラムに図書館も入る。図書館の説明だけではなく、資料の検索や貸出・返却を体験することで、オリエンテーション後も図書館を利用してもらうことを目的としている。

3. TAC（多摩アカデミックコンソーシアム）

- ・近隣5大学によるコンソーシアム。単位互換制度も設けている。

- ・図書館では、学生の相互利用を行っている。

特長① 【TACOPAC】

TAC 加盟館の所蔵資料を横断検索できるシステム

特長② 【赤帽便による巡回サービス】

加盟している大学図書館の資料を、自分が所属する大学の図書館で貸出・返却が出来る。これにより、学生が加盟している大学に行く手間や交通費を省くことが出来る。

国立音楽大学附属図書館の機能

1. 音楽資料とは

資料種別	①楽譜 / AV 資料	音楽そのものを扱っている
	②図書 / 雑誌	音楽を主題として扱っている
ジャンル	①西洋音楽	国立音楽大学図書館では、西洋音楽を中心に収集
	②日本音楽	東京芸術大学のように「日本音楽」の専攻学科はなく、教職課程での履修対象となっているのみだが、資料の収集は行っている

2. 利用者が求める資料の種類

種類	内容	備考
演奏するための楽譜	作曲された作品を目で見える形にしたもの	配信サービスもある
演奏されたものを聞くための録音資料	SP・LP・CD、音楽配信サービス	CDは一週間貸出。音楽配信サービスは2005年度から導入、2008年度からアクセス数無制限に契約変更。
演奏されたものを見るための映像資料	ビデオテープ(VHS・ベータ・U=Matic)、LD・DVD、映像配信サービス	図書館だけではなく自宅でも見ることができる。アクセス数は無制限のものもある
自筆譜	作曲家が実際に書いた譜面 ファクシミリ版で出版されることが多くなってきた	貴重なもの
筆写譜	自筆譜を写して書いた譜面	貴重なもの
印刷譜	銅版による印刷譜から近代印刷譜へ	

※AV 媒体の進化ははやく、どのようにサービスにつなげるかを常に考えていかなければならない。

3. 音楽資料の問題

3-1. 曲の単位

- ・利用者が求める1つの曲
 - ・図書館で管理される1つの曲
- } 異なる

・音楽作品の単位

1) 全体を通して演奏することが意図された単独の作品

例：「いぬのおまわりさん」、ピアノソナタ、オペラなど、作品の規模は様々

*単独の作品でも複数で構成される作品

例：交響曲、ソナタなど、複数の楽章から構成されるもの

ベートーヴェン：交響曲 第9番 → 第4楽章「歓喜の歌」だけが演奏される場合がある（特に年末）

⇒ 利用者は第4楽章だけを探すため、第4楽章だけ抜きだした資料がある

2) グループとしてのタイトルを持つ一組の作品

・単独で演奏される曲は、グループとしてのタイトルだけではなく、その曲だけのタイトルも持つ

例：シューベルト 「菩提樹」 = 歌曲集「冬の旅」第5曲

シューマン 「トロイメライ」 = 作品集「こどもの情景」第7曲

3) 単独の作品番号を有する音楽作品グループ

作品番号 ⇒ 作品のテーマ別カタログとも言い、作曲者が付ける場合もあれば、後世で付けられる場合もある

・作品番号を有する曲

ヴィヴァルディ：四季（通称） = 「和声と創意の試み」 作品番号 = op. 8

1. 春 (RV269) 2. 夏 (RV315) 3. 秋 (RV253) 4. 冬 (RV257)

⇒ 作品番号やテーマ索引番号で検索

⇒ 必ず統一タイトルを設定。これを基に、OPAC システムが構築される

3-2. 楽譜の種類

・同じ曲でも、選び方は大きくわけて3通りある

1. 校訂者で選ぶ	2. 出版社で選ぶ	3. 楽譜の種別で選ぶ
-----------	-----------	-------------

[校訂者について]

- ・校訂版は、作曲家の譜面に演奏の参考になる解釈を加えたもので、原譜が判読しにくい場合は、様々な解釈がされる
- ・校訂者の名前が版の名前となる
例：ショパンの場合
パデレフスキ版、コルトー版、エキエル版など
※出版社名も「〇〇版」と呼ぶため、利用者は混同しやすい

4. 資料を検索するための項目

- ・固有のタイトルがどの作曲家にも使われるため、タイトルだけでは判別できない場合がある。 例：交響曲 → 多くの作曲家が作曲している
⇒ 個別タイトルで分けしなければならないため、統一タイトルが重要となる
例：ベートーヴェン 交響曲第 9 番

5. 国立音楽大学の OPAC システム

- ・音楽作品の典拠データベースの構築と、その OPAC は、既存する日本のシステムでは対応できるものがなかったため独自で開発、構築して、1995 年より使用している。
- ・「Konzert」「Koncert」「Concert」 → すべて同じもの。従って、統一タイトルが重要となる
- ・目録規則は、日本目録規則（NCR）には決まりがないため、英米目録規則（AACR）を採用している。

6. 質疑応答

	質 問	回 答
1	パート譜を検索することはできるのか	パートごとのデータ入力はしていないので、できない。
2	配信サービスの貸出はどのように行っているのか	貸し出しているのではなく、各自で見ってもらう。配信によってCDなどの現物を減らせると考えていたが、音質が違うので、現物もあった方がいいという意見がある。特に蓄音機は音質がとてもよく、歴史的価値もある。現物を残すことも、音大としての役割と考えている。ただ、配信サービスによって、視聴スペースが削減できるとメリットをあげる大学もある。
3	楽譜のコピーについて、著作権はどうなっているのか	書籍と同じ。権利が切れたものは、著作権法上は全ページコピーが可能。ただし、全ページコピーが進むと、楽譜が売れなくなってしまう。このことは楽譜出版社の制作意欲を枯らしてし

		<p>まい、楽譜が制作されない事態につながってしまうことを楽譜出版社は表明していた時期もある。また、そのことを音楽図書館としては懸念している。</p> <p>反対に、ほかの大学図書館では、権利が切れた書籍は全コピーを許可しているのか？</p> <p>→ 昭和女子大学図書館は、希望する図書館が所蔵するという条件付きで行っている（著作権法第31条に基づく）</p> <p>→ 図書は全コピーすることはほとんどない。</p>
4	短い曲のコピーは著作権としてどうなるのか	著作権法に則れば、どんなに短い曲でも半分しかコピーできない
5	アレンジされた楽譜は所蔵しているのか	編曲版も収集の対象にしている
6	配信サービスを開始する前は、どのように図書館を利用されていたのか	<p>基本的に、今も昔も変わらない。聴き比べることは、勉強の一つ。昔と今の特徴は次のとおり。</p> <p>昔：LP時代は、職員が希望された曲に合わせて針を落とすという、職人芸が披露されていた</p> <p>現在：CDの館外貸出を始めたところ、貸出件数が減少している。</p>
7	将来的にCDの磁気が抜けると言われているが、現在影響はないか	傷がついて聞けなくなることはあるが、磁気が抜けたことはない。輸入版など粗悪なものはピンホールが空いて影響が出るらしいが、今のところ大丈夫。図書館が貼ったシールの影響で聞けなくなったことはある
8	目録は担当者が行っているのか	外国の資料はOCLCのデータを利用している。それに日本語を加えることはある。図書のデータには件名がない。件名の典拠は図書館で作成している。